

2026年6月吉日

東原自治会
会長 竹田 輝弘
役員一同

【太鼓練習のお知らせとご理解のお願い】

日頃より東原自治会の活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

東原自治会では、令和8年7月25日(土)に開催予定の「東原自治会納涼盆踊り大会」に向けて、6月7日(日)より子供たちによる太鼓練習を行います。

練習期間中は太鼓の音により、ご近所の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあるかと思えます。心よりお詫び申し上げます。

盆踊り大会は、長年にわたり地域で受け継がれてきた大切な行事です。子供たちも本番に向けて一生懸命練習に取り組みますので、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

また、皆様へのご負担を少しでも軽減できるよう、練習時間を守り、必要最小限の実施に努めてまいります。

記

【練習時間】

期間：令和8年6月7日～7月下旬

日時：日曜日 14:00～16:00

場所：東原自治会館

※天候や行事等の都合により変更となる場合があります。

地域の伝統を次の世代へつなぐため、子供たちが頑張っております。ご不便をお掛けいたしますが、温かく見守っていただけますと幸いです。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

東原自治会

東原たより

発行 東原自治会
 発行責任者 会長 竹田 輝弘
 発行日 令和8年6月7日

さわやかスポーツまつり ご参加のお礼

平素より自治会活動に多大なるご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
 先日開催いたしました「さわやかスポーツまつり」には、多くの皆さまにご参加いただき、誠にありがとうございました。

皆さまのご協力のおかげで、世代を超えた楽しい交流の場となり、無事に終了することができました。また、準備や運営を支えてくださったスタッフの皆さまにも、併せて厚く御礼申し上げます。

今後とも、地域の絆を深める行事を企画してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

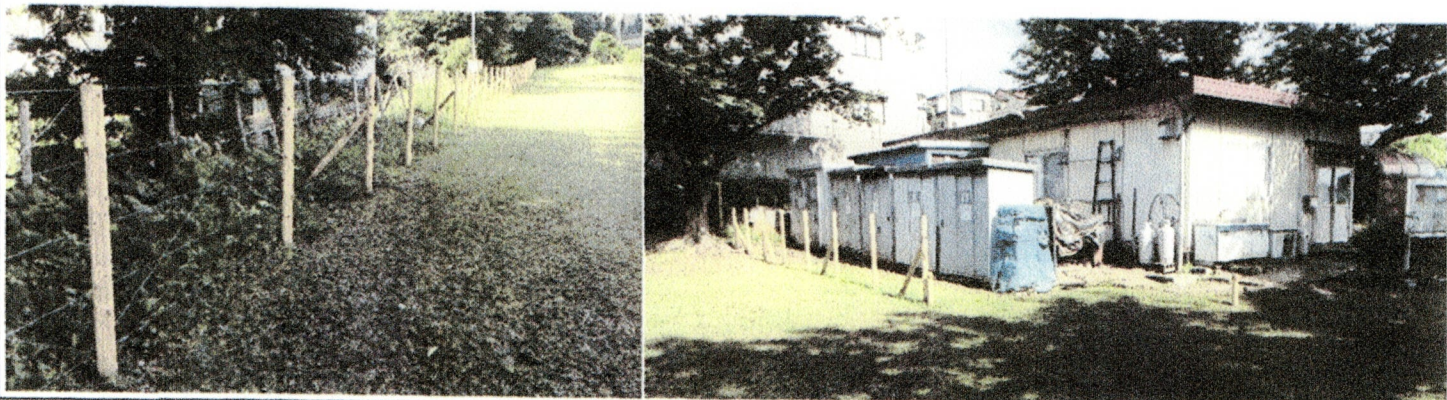


まちはらっぱ外周 柵(フェンス)設置にともなうお願い

⚠ 利用時のお願いと注意事項

【重要】ボール遊びは禁止です

新しい柵でのトラブルや、「柵ができたからボール遊びをしてもいい」という誤解を防ぐため、ご家庭でも改めて「ボール遊びは禁止」「柵にはのぼらない」というルールについてお話しいただけますようお願いいたします。



役員・班長連絡会

7月5日(日) 11時15分から会議がありますので、ご出席をお願いします。

避難のタイミングは レベルで判断

災害が起きる前に何をすべきか、
レベルごとにチェック！



時間推移のイメージ

数日～
1日前

レベル1 早期注意情報 ・災害への心構えを一段高める

半日～
数時間前

レベル2 注意報 ・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する
・自らの避難行動を確認

数時間～
3時間前

レベル3 警報 ・避難に時間がかかる**高齢者等は危険な場所から避難する**
・高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難

2時間～
0時間前

レベル4 危険警報 ・**危険な場所から全員避難する**
※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了

災害
発生

レベル5 特別警報 ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況
・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

気象警報等の発表区域が南北に分かれます。



なぜ、南北に分けて発表するの？

◎横浜市は面積が広く、降雨の状況や危険度に地域差が生じやすいという特性がありました。

そのため、市内全域で発表される気象警報等が、区域によっては実際の危険度と必ずしも一致していない場合があります。

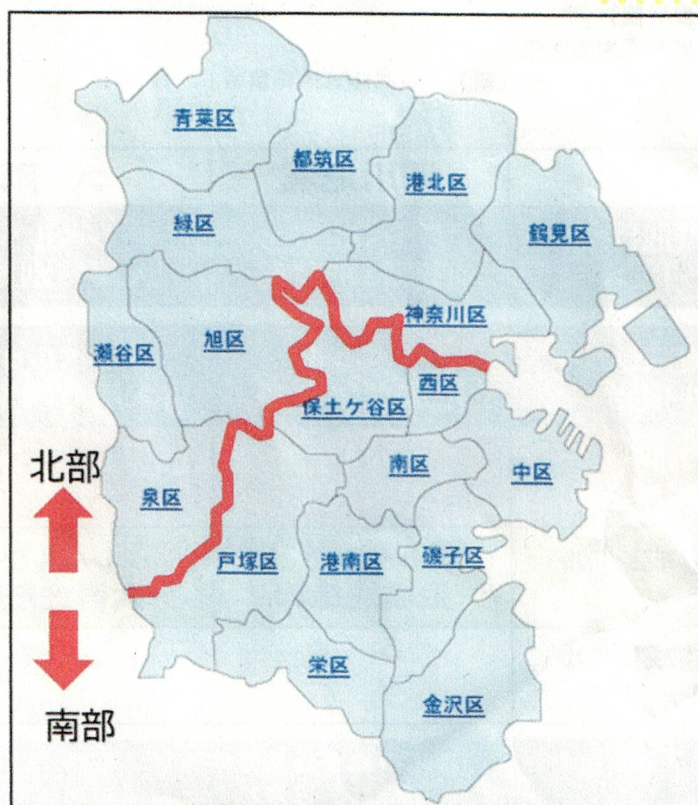
今回、発表区域を北部・南部に分けることで、より実際の危険度に即した気象警報等を発表できるようになり、また、市としての確かな防災対応を図ることができます。



何が変わるの？

◎全ての気象警報等（大雨、土砂、高潮など）が南北に分かれて発表されます。

例えば、これまで市内全域で発表されていた「大雨警報」が、今後は「レベル3大雨警報（横浜市北部）」、「レベル3大雨警報（横浜市南部）」と発表されるようになります。





令和8年から
気象警報等が
大きく変わります。



警報・注意報の情報名に「レベル」が
付記されます。



「警戒レベル4相当」の情報は
「危険警報」として発表されます。

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記され
ます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難
判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4
相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧)「大雨警報」

→ (新)「レベル3大雨警報」

【変更例】

(旧)「土砂災害警戒情報」

→ (新)「レベル4土砂災害危険警報」

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

【お問い合わせ】 横浜市総務局緊急対策課 電話：045-671-2064/FAX：045-641-1677
若しくは、最寄りの区役所総務課にお問い合わせください。

16歳以上の自転車交通違反に

交通反則通告制度

青切符適用!

遮断踏切
立ち入り

7,000円



信号無視
右側通行

6,000円

イヤホン使用
一時不停止

5,000円



悪質・危険な違反^(※2)が反則金の対象に!

※2…①違反自体が悪質・危険な場合、②違反により交通の危険が生じた場合、③指導警告を無視して行った場合など



携帯電話使用等
(保持)

12,000円

何が変わる?

赤切符→青切符

- 手続上の負担の軽減…取調べや裁判のための出頭がなくなる
- 前科がつかなくなる…罰金(刑事罰)でなく行政制裁金となる
- 実効性ある責任追及…違反現場で反則金の納付書が渡される

※1 比較的軽微な交通違反に交通反則告知書(いわゆる青切符)が交付され、反則金を納付すれば刑罰が科されない制度です。

自転車をはじめとする軽車両の反則行為と反則金の額

反則行為の種類		反則金の額 (円)	
携帯電話使用等(保持)		注① 12,000	
放置 駐車 違反	駐停車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等	12,000
		高齢運転者等専用場所等以外	10,000
	駐車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等	11,000
		高齢運転者等専用場所等以外	9,000
遮断踏切立入り		7,000	
速度 超過	25km以上30km未満		12,000
	20km以上25km未満		10,000
	15km以上20km未満		7,000
	15km未満		6,000
駐 停 車 違 反	駐停車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等	9,000
		高齢運転者等専用場所等以外	7,000
	駐車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等	8,000
		高齢運転者等専用場所等以外	6,000
信号無視	赤色等	6,000	
	点滅	5,000	
通行区分違反		6,000	
追越し違反			
踏切不停止等			
交差点安全進行義務違反			
環状交差点安全進行義務違反		5,000	
横断歩行者等妨害等			
安全運転義務違反			
通行禁止違反			
歩行者用道路徐行違反		3,000	
歩行者等側方通過義務違反			
急ブレーキ禁止違反			
法定横断等禁止違反			
路面電車後方不停止			
優先道路通行車妨害等			
環状交差点通行車妨害等			
徐行場所違反			
指定場所一時不停止等			
幼児等通行妨害			
安全地帯徐行違反			
被側方通過車義務違反			
通行帯違反			
道路外出右左折合図車妨害			
指定横断等禁止違反			
車間距離不保持			
進路変更禁止違反			
追いつかれた車両の義務違反			

反則行為の種類	反則金の額 (円)	
乗合自動車発進妨害	5,000	
割り込み等		
交差点右左折等合図車妨害		
交差点優先車妨害		
緊急車妨害等		
交差点等進入禁止違反		
無灯火		
減光等義務違反		
合図不履行		注②
合図制限違反		注②
警告器吹鳴義務違反		注②
乗車積載方法違反		
軽車両整備不良		
自転車制動装置不良		注①
泥はね運転		
転落等防止措置義務違反		
転落積載物等危険防止措置義務違反		
安全不確認ドア開放等		
停止措置義務違反		
公安委員会遵守事項違反		
通行許可条件違反	3,000	
歩道徐行等義務違反		注③
路側帯進行方法違反		
並進禁止違反		
軌道敷内違反		
道路外出右左折方法違反		
交差点右左折方法違反		
環状交差点左折等方法違反		
軽車両乗車積載制限違反		
制限外許可条件違反		
原付等牽引違反		
自転車道通行義務違反	注③	
警告器使用制限違反		

注① 自転車が対象 注② 自転車以外の軽車両を除く
注③ 普通自転車が対象



県警公式アプリ
かながわポリス



アプリをダウンロードしたら交通学習をタップしてスマートチリリンスクールにチャレンジ!



警察庁 自転車ポータルサイト

自転車の交通ルール、青切符の概要、交通指導取締りの考え方等をわかりやすくまとめたポータルサイトを公開しています。

車両の運転者として
自覚と責任を持ち
交通ルールを守りましょう



掲示

中田連合自治会・文化部

こんにちは、文化部です。
よろしくお願ひします♪

中田連合自治会文化部は、幅広い年代の皆さまが、楽しく交流できるイベントを企画・開催しております。

お気軽にご参加ください。

(イベント予定)

麻雀・・6/27(土)、10月頃、2/23(火・祝)

囲碁・将棋・・7/12(日)、12/13(日)、
2/23(火・祝)

中田文化祭に代わるイベント (検討中)

※日程は変更となる可能性
があります。

【中田文化祭中止のお知らせ】

毎年11月に開催しております中田文化祭ですが、中田小学校体育館の屋根工事のため、残念ながら【今年度に限り】中止となります。来年度は開催する予定となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。なお現在、中田文化祭に代わるイベントを検討しております。

直近のイベントのご案内↓

健康麻雀交流会

令和8年6月27日(土)

9時～14時

中村町内会館(中田寺前)

参加費 300円

囲碁将棋交流会

令和8年7月12日(日)

9時～14時

中田町会館(もち吉裏)

参加費 300円

※切：開催日の1週間前まで

初心者歓迎

【いずれも、飲料・軽食を準備します。】

★①～③いずれかの方法でお申込みください★

①ご自身の自治会を通したお申込み(裏面の申込書にご記入ください⇒)

②メールによるお申込み・問合せ⇒

nakadarengo.bunkabu@gmail.com



←③Googleフォームによるお申込み

<https://forms.gle/gxLb6Y5zPABhpPjDA>

中田連合自治会

中田かわら版 6 月号

～中田地区の地域活動をお知らせします～

発行：中田地区経営委員会

協力：中田連合自治会 泉区役所

制作：中田かわら版制作編集委員会

横浜市踊場地域ケアプラザ

■この人に会いたい〈85〉

まちの便利な印刷屋

～出会いとつながりを大切に～

STS 印刷センター社長 齋藤 信幸さん (54 歳) 中村町内会

中田駅近くにある STS 印刷センターは中田ではよく知られているお店です。その 2 代目社長・齋藤信幸さんにインタビューしたいとお店に伺った。店内は機械と用紙棚の山。面談中でも細長い店内で来客のたびに奥の方から顔を出し、通路を行ったり来たりしていた。

初代社長・正信さんが中田に STS 印刷センターを開店したのは昭和 52 年 (1977 年)、信幸さんが 5 歳の時である。住居は中田東にあって信幸さんは東中田小学校・中田中学校を卒業。子どもの頃から父親から「店を継いでくれ」と言われてきたとのこと。また父親は中卒で福島から出てきて苦勞していたためか「お金は自分で働いて稼げ」とも言われてきた。店には高校 1 年の時からアルバイトとして働いた。高校卒業後は東京の印刷会社で 5 年間修業を積み、父と共に店を守ってきた。キャリアとしては高校から働いているので 38 年になる。もう充分ベテランの域である。



■
今年が泉区制 40 周年の年。当時の店は葛の口 (現中田駅) 交差点近くにあった。それから地下鉄「中田駅」開業と、長後街道 2 車線から 4 車線に拡張の為、店は交差点から離れた現在の場所に移転となった。

中田に根付いて安定してきた令和 4 年 (2022 年) 11 月に初代社長が亡くなり、2 代目社長として引き継いで 4 年目になる。

信幸さんは平成 26 年 (2014 年) から息子さんの通う東中田小学校、中田中学校で PTA 会長を務めた。その時に「地域の方とは店のお客様として面識はあったが、地域活動としての関わりの必要性・大切さを改めて感じました。大変でしたがとても充実して実りある経験が出来ました」と当時を思い浮かべながら語るその顔は明るい笑顔と自信に満ちていました。その経験から、今では更に地域活動の輪を広げている。

まずは、なかだ商店会会長、さらに中田中・東中田小学校地域コーディネーター、3 年前から横浜中田ジュニアマーチングバンド副代表を受け、地域との繋ぎ役や広報活動等を担っている。そして中田地区経営委員会・会計。昨年度から中田連合自治会防災部部長を任命され、地域防災への興味が一人でも多く認識されるように啓発に努めている。

どこにそんな活力と時間を生み出しているのだろうかとの問いに「印刷の仕事も地域活動も自分にとってチャレンジという側面が大きいのです。ひとつひとつの細かいニーズにできる限り応えていくことで、ありがたいの言葉や、喜びの顔を見た時にやってよかったなあ・・・と、達成感を感じます」と、爽やかに語る齋藤信幸さん。これからもその奮闘力で中田地域に活力を注いでくれることを期待して、エールを贈ります!!

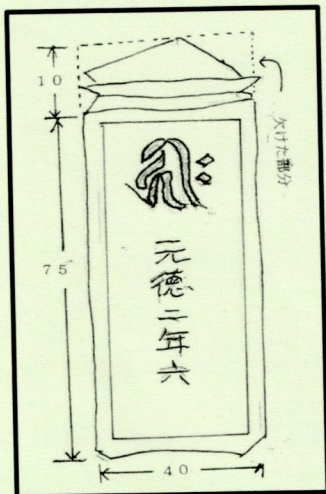
松本 純子

■とっておきの秘話情報<2>

山神社の板碑 (いたび) 盗難事件 (下)

宮田 貞夫

「板碑って一般の人にとって、どんな価値、関心があるのか」——。そうされると私としては何と答えたらいいかわからない。では、私に一流メーカーのゴルフ道具一式をプレゼントすると言われたら断るだろう。「小さな穴にボールを入れるのがそんなに面白いの？」となる。ある時、御霊神社宮司・宮本忠直（郷土歴史家）さんが私に言ったことがある。「昔の歴史話を書いた場合、それが正しいのか、間違っているのか誰も分らない。実際に見た人がいないのだから。だから自分が自信をもって、こうだと思ったら、それでいい。歴史って、そんなもんだよ」。



ところで山神社のご神体として崇められていた板碑が盗難されたのが平成 21, 22 年(2010 年)ごろとされている。板碑に書かれていた紀年銘には元徳 2 年(1330 年)6 月。もしそれが現存されていたら中田では最も古い価値のあるものだった。関係者や地元の人から記憶が薄れかけた 15 年後、令和 7 年 4 月に小島民俗資料館の解体に当たり資料の調査・探索中、小島さんが撮った写真の中から盗難の写真 2 枚が発見された。さらに A4 の用紙に書かれた盗難前の板碑のスケッチには寸法とコメントが書かれていた。(下のカギカッコ内)「葛野山神社御神体、縦 75cm、幅 40cm、頭部が欠けてなし、(撮影日)昭和 54 年 11 月 17 日、祭礼の日 妹キミ子が布で拭いていた」。小島さんが几帳面に残してくれたおかげで、今私たちは板碑の全容が分かってきた。

地名「葛野」と言う歴史と背景を少々考察してみたい。まず葛野は「中田」の発祥の地と言われている。平安期(1180 年)に数軒の農家に移り住み山の水を利用して生活が始まった。現在も三橋家や地元農家 15 軒(森 俊男代表)によってまつりごとが年 2 回おこなわれている。3 月春の種子蒔きで豊年を祈り、11 月の秋には豊作を祈願し感謝をする五穀豊穰の大切な行事になっている。ある古老(当時 81 歳)の話によると子供の頃、夜になると田舎芝居などと呼んで盛大だったと昔を振り返る。また、明治政府の寄官令にも係わらず葛野の人たちが、なぜ従わなかったのか理由については分かっていない。分かっているのは今も立派に存続しているという純然たる事実である。

編集後記 このところ大規模火災が頻発している。住宅火災、山火事、そのいずれもがとてつもない広範囲を焼き尽くし、多くの人々が住むところを失っている。テレビのインタビューで「津波で家を失い、山に建てたら燃やされてしまった」……絶句。宮の台市民の森で中高生がタバコを吸っているのを見かけて、その場は注意して消したがタバコ一本が大火災の原因になり得る！！
河内満明

◎発行：中田地区経営委員会「かわら版」制作編集委員会
委員長 宮田貞夫 編集長 松本 正
編集委員；小島敏子、田中 進、河内満明、松本純子、鈴木賀津彦、嶋 宏之



← チラシ、申込書のダウンロードはこちらから
 ※申込書は受付・説明会の当日に会場でも配布します

自然の中で思い出つくる



大池公園

飯ごう炊飯カレー

キャンプファイヤー

中田青指

キャンプ教室

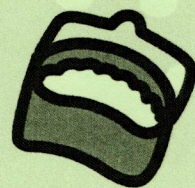
日時 7/18(土)~19(日)【1泊2日】

場所 大池公園内

横浜市こども自然公園青少年野外活動センター



- ・大池公園内の自然に囲まれた野外活動施設です
- ・木々に囲まれたロッジで宿泊（冷房完備）
- ・入浴もできます



- 参加費 7,000 円（申込当日持参）
- 申込日 6月14日（日）10：00より受付

※10：30より説明会を行いますので、必ず保護者の方も一緒にお越しください

【印鑑・筆記用具持参】参加できない場合は事前にご相談下さい

- 申込場所 中田町会館（中田北2-7-9）

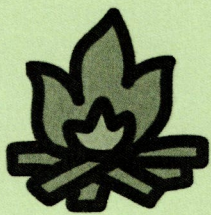
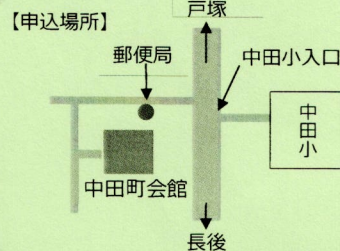
- 募集人数 36人（先着順）

- 参加年齢 小学校3年生～中学生

- 内容(予定) 公園内でのレクリエーション

飯ごう炊飯・カレー作り 焚火を囲んでのレクリエーション 他

※天候によっては内容が変更となる場合があります



主催 泉区青少年指導員協議会

[問合せ先] 事務局 田代一人（中田青指）

メール：kazutsr-ym@yahoo.ne.jp